

2025 年度社会実装連携・協力事業 募集要項

1. 制度の趣旨

建築研究開発コンソーシアム（以下：本会）では、研究推進活動の一環として社会的ニーズに対応した会員間の研究の一層の推進を図るため、重点的な研究に対する予算配分を目的として研究費を支援します。

社会実装連携・協力事業は、本会及び株式会社日本建築住宅センターが協力して、新技術の社会実装に向けた取組みを支援するものです。本会の研究会で、新技術の社会実装等に取り組む研究活動を行う際に、積極的に活用されることで、建築・住宅技術の発展に寄与することを目的とします。

2. 応募の手続き

2-1 公募対象分野

応募テーマは、研究会で実施している研究内容、もしくは新たに研究会で実施する研究内容とします。その中でも特に、新技術の社会実装を目指すプロジェクトを募集します。応募のあったプロジェクトについて審査を行い、本事業で支援すべき重点的な研究を決定します。

2-2 応募書類

応募される方は、以下の制度の概要等をご覧の上で、本会事務局担当にメール(kenkyu@conso.jp)または電話(03-6219-7127)でご連絡下さい。応募申請書(様式1)一式(Word)をお送りします。新規に研究会を提案する場合は、応募申請書に設置研究会に関する情報をご記入ください。応募書類作成にあたり、書式は変更しないでください。書類に不備があった場合、審査の対象から除外しますので、ご注意ください。

2-2 スケジュール

募集、審査、採択のスケジュールは以下を予定しています。

募集期間：2025年3月21日(金)～同5月7日(水)

審査(書類審査)：2025年5月上旬～中旬

最終審査(研究開発推進等委員会^{※1})：2025年6月26日(木)

採択時期：2025年6月下旬を予定

※1 応募者の出席は不要。

なお、審査に当たり、応募内容について面談による質疑応答を行う場合があります。

採択決定後、説明会、研究会参加者募集(研究会がある場合には追加募集)を実施し、研究会名簿の提出、実施の審査〔研究会名簿提出後の研究開発推進等委員会〕となります。応募者は説明会にて実施プロジェクトについて説明していただきます。

説明会：～2025年7月下旬

研究会参加者募集^{※2}：～2025年7月末

研究会名簿提出：2025年8月上旬

実施審査(研究開発推進等委員会^{※1})：2025年8月7日(木)

※2 研究会がすでにある場合には追加募集。

3. 制度の概要

3-1 対象、期間

支援の対象は本会の研究会において行われる研究で、既に行っているもの、あるいは、新規に開始予定のものとし、(新規に開始予定のものについては、応募申請書に設置研究会に関する情報をご記入下さい。)

支援の対象期間は単年度で、採択決定日から2026年3月9日(月)までとします。複数年度にわたる場合には、年度末に提出する年度末報告書に併せて次年度の事業計画を必要に応じて修正して提出する必要があります。

なお、研究会の設置期間1年の期限が到来後に、支援金による購買などを行う予定の場合は、研究会延長申請書も同時に提出してください。

3-2 支援の額および範囲

支援金の総額は 550 万円以内を予定しています。なお、審査によって、希望の支援額から減額される場合があります。

支援金の使途は、支援が決定された研究内容に直接関係するコンサルタント等への外注等、審査で認められた内容とします。

支出内訳は具体的にご記入ください。応募時と異なる使途であった場合は、支援金が支払われなくなることもあります。

4. 審査方法等

4-1 審査方法

応募のあった研究テーマは、本会の研究開発推進等委員会および研究開発推進小委員会で審査いたします。

審査にあたっては書類審査を行います。応募者多数の場合は、審査の結果不採択となることもあります。

4-2 審査基準

以下の項目により審査します。

項目 1 研究目的

- ・技術の基準化・体系化等の公益性のあるテーマか。
- ・社会的ニーズを的確に捉えたテーマか。
- ・会員間の研究の一層の推進を図るテーマであるか。 等

項目 2 成果

- ・具体的かつ現実的な成果が期待できるか。 等

項目 3 研究の手法

- ・成果を実現するための、実施可能な研究計画か。
- ・研究期間や支出内訳は妥当であるか。 等

項目 4 関連技術の現状把握

- ・研究テーマに関連する技術の現状を把握できているか。 等

項目 5 外注する業務内容

- ・外注に対する業務内容は妥当であるか。 等

項目 6 社会実装の可能性

- ・社会実装にむすびつく可能性は高いか。 等

4-3 審査結果の通知、公表

審査結果については、採否にかかわらず、応募者に通知します。

5. 終了時の扱い

5-1 年度末の報告

支援対象研究会の代表者は、支援対象年度の研究が終了した時点又は 2026 年 3 月 9 日（月）までに、年度末報告書（様式 2）を本会に提出していただきます（複数年度の事業として選定された事業計画のみが対象です）。年度末報告書は、本会の研究開発推進等委員会で審査いたします。また、途中の研究結果は、その概要を本会ホームページ等で会員に公開するとともに、社会実装連携・協力事業成果報告会で会員に報告していただきます。

5-2 終了時の報告

支援対象研究会の代表者は、支援対象年度の研究が終了した時点又は 2026 年 3 月 9 日（月）までに、終了報告書（様式 3）を本会に提出していただきます。研究結果は、その概要を本会ホームページ等で会員に公開するとともに、社会実装連携・協力事業成果報告会で会員に報告していただきます。

6. 知的財産権の帰属等

本会は、支援金の交付をもって、知的財産権の全部又は一部の取得を求めることはありません。
なお、本会は提出された報告書等の研究結果を会員に自由に公開できるものとします。

【申請書提出先及びお問合せ先】

〒104-6204 東京都中央区晴海 1-8-12 トリトンスクエアオフィスタワーZ 4階
建築研究開発コンソーシアム事務局 社会実装連携・協力事業担当

TEL：03-6219-7127 e-mail： kenkyu@conso.jp

※なお、審査の経過に関するお問い合わせには、お答えできませんのでご了承ください。